



消防団の組織概要

令和 2 年 4 月 1 日現在

都道府県名	北海道	所在地	〒077-0205		
市町村名	増毛町		北海道増毛郡増毛町弁天町3丁目61番地		
消防団事務所管	増毛町消防本部総務課	電話番号(直通)	0164-53-2175	FAX	0164-53-2486
消防団名	増毛町消防団	メールアドレス	svoubou.honbu@town.mashike.hokkaido.jp		

組織	分団数	6	分団	ホームページURL	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	14	部	【組織概要図】	
	班数	27	班		
団員数	条約定数	110	人		
	実員数	98	人		
	男性団員数	92	人		
	女性団員数	6	人		
	基本団員数	98	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	4	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	4	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	0	人		
	農協職員	0	人		
	日本郵政グループ	2	人		
その他	92	人			
消防団活動事例・PR等	春・秋の火災予防運動では町内一円を積載車で啓発用メッセージを流しながら走行し、注意喚起を図っています。さらに、増毛町全世帯に対し、消防職員と団員がペアとなり訪問し、火災予防について防火チラシを配布、及び火気取り扱いについて注意喚起を行い、煙突やホームタンク、ガスボンベの設置状態について確認しています。				
	報酬	報酬額(階級: 団員)	年額	30,000	円
	(参考) 交付税単価(階級: 団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	4,000	円		
	(参考) 交付税単価	7,000	円/回		

※1: 「消防団の組織概要等の調査」による

※2: 火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3: 詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。